

令和4年度4案件 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」署名式

1月23日、在タジキスタン日本国大使館において、我が方相木大使と、以下の各被供与団体代表者との間で、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」案件に関する贈与契約が署名されました。今回の署名により、現在までのタジキスタン国内における支援案件数は、計453件となりました。

1 「シュグノン郡スチョン地区灌漑用水路整備計画」

供与限度額：110,423米ドル

署名者：ジュマ・ジュマゾダ シュグノン郡長

2 「ダルヴォズ郡産科病院建設計画」

供与限度額：132,527米ドル

署名者：サイドブルホン・アブドゥランモンゾダ ダルヴォズ郡長

3 「ボボジョン・ガフロフ郡中央病院医療機材整備計画」

供与限度額：102,636米ドル

署名者：ムロドジョン・ジュラエフ ボボジョン・ガフロフ郡中央病院長

4 「マスチョ郡オブルドン地区女性センター建設計画」

供与限度額：111,165米ドル

署名者：アザム・アリゾダ マスチョ郡長

署名式の挨拶で相木大使は、日本がタジキスタンにおいて「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の枠組みで、保健医療、女性支援、水分野で数多くのプロジェクトを実施してきたことに触れ、今回署名された4案件においても、プロジェクト完了後、整備された医療機材、また建設された灌漑用水路、産科病院、および女性センターが各コミュニティ及びタジキスタンの発展に寄与することを願う旨述べました。これに対し、各被供与団体の代表者からは、日本政府及び日本国民からの支援に対する感謝が表明されました。

